

公示番号：19a01125

国名：ベトナム

担当部署：東南アジア・大洋州部東南アジア第3課

案件名：ホーチミン市における洪水浸水・排水に関する情報収集・確認調査（都市洪水／排水）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：都市洪水／排水
- (2) 格付：2号
- (3) 業務の種類：調査業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2020年2月下旬から2020年5月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 1.50M/M、合計 2.00M/M
- (3) 業務日数：
 - ・ 第1次国内準備作業期間 5日
 - ・ 現地業務期間 45日
 - ・ 帰国後整理期間 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：1月29日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送
(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル)
(いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報／結果>コンサルタント等契約案件公示（業務実施契約（単独型））>業務実施契約（単独型）公示にかかる応募手続き）

(https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition_2019.pdf) をご覧ください。
なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2020年2月7日（金）までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
- (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点

- ③語学力 16点
 ④その他学位、資格等 16点
 (計 100点)

類似業務	都市洪水／排水分野に係る各種調査・業務
対象国／類似地域	ベトナム／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
 (2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

ホーチミン市はベトナムにおける最大の商業都市であり、人口は2006年の640万人から2019年には899万人に増加、GDRPの平均成長率は8-8.5%と予測される等、経済活動は益々活発化している。一方で、気候変動の影響を最も受けている都市の一つともされ、雨量増加、予想を超える高潮などの影響によって、慢性的な洪水・浸水問題に直面しており、その被害規模は徐々に拡大化してきている。問題の背景には、ホーチミン市の標高が低く潮位や降雨に起因する浸水被害を受けやすい地形であること、地盤沈下の深刻化、また、潮位の影響を受ける河川が複雑に入り組んでいることにある。なかでも満潮位の高い10月から1月には、潮位影響で河川・運河の水位と地盤高が同程度あるいは逆転することになり、また5月から11月にかけての雨季には月平均雨量が250mm以上に上り、排水不良による洪水被害が生じている。

これまで、ホーチミン市はドナーの支援も得て、道路の排水システム改善、浸水防止施設の建設、排水処理場の建設等を行ってきたが、急激な都市化の進展に加え、更なる気候変動の影響も懸念され、引き続き対策が必要である。対策には予報やインフラ整備など多様なアプローチがある中、本調査では、今後のホーチミン市の計画や他ドナーの支援計画を整理し、洪水浸水・排水対策に係るJICAの協力の可能性について検討することを目的としている。

7. 業務の内容

本業務従事者は、JICA 東南アジア・大洋州部及びベトナム事務所と協議調整しつつ、ホーチミン市における洪水浸水・排水対策として今後想定される協力の可能性を検討するため、対象都市における洪水浸水・排水状況や課題の把握、これまでの取組状況について情報収集・分析を行い、今後の具体的な協力内容を提案する。

具体的な業務は次のとおりとする。

- (1) 国内準備作業期間 (2020年2月下旬)
- ① JICA 東南アジア・大洋州部及びベトナム事務所と調査方針・内容について協議する。
 - ② 洪水浸水・排水の影響につき概観するため、ホーチミン市の社会・経済に関わる基本情報 (同国における位置づけ、都市計画、都市人口、主要産業：観

- 光を含む、都市内人口分布、都市内貧困率・貧困分布など)を既存の報告書、統計データや関連省庁のHP情報をもとに整理する。
- ③ ホーチミン市における洪水浸水・排水に関わる基本情報(雨量、流量、河川状況、都市地形、土地利用状況、洪水浸水・排水関連施設設計基準、各種規制・法制度、責任行政機関、対策実施状況)を既存の報告書、統計データや関連省庁のHP情報をもとに整理する。
 - ④ ホーチミン市における過去の洪水・内水氾濫の状況(洪水・内水氾濫状況、原因、被害者数、経済損失、対策実施状況等)を既存の報告書、統計データ、関連機関のHP情報をもとに整理する。
 - ⑤ JICA 東南アジア大洋州部及びベトナム事務所と連絡・調整の上、現地における業務内容を整理しワークプラン(和文)を作成し JICA 東南アジア大洋州部による確認ののち提出する。併せて、ベトナム事務所にもデータを送付する。

(2) 現地業務期間(2020年3月上旬~4月中旬)

- ① JICA ベトナム事務所と現地業務計画の詳細について調整する。
 - ② ホーチミン市関係機関(※)へ本調査の趣旨を説明する。
 - ③ ホーチミン市における洪水浸水・排水に関する概要を把握するため、以下について、ホーチミン市関係機関にヒアリングを行い、調査する。
 - ア) 洪水浸水・排水対策における政策、取り組み状況、及び今後の計画
 - イ) 洪水浸水・排水に関係する実施機関の事業実施体制・実行能力(実施機関の人員配置、技術力、既存施設の稼働状況、維持管理状況等)
 - ウ) 洪水浸水・排水に関するドナー支援状況
 - エ) 洪水浸水・排水に関する官民連携事業の取り組み状況、課題、及び今後の計画(JICA が実施した「遮集管整備による都市洪水対策効果および下水道整備・洪水対策への民間資金活用可能性に関する情報収集・確認調査」における民間事業実現性の分析を踏まえ、当該分野における官民連携事業に係る実施機関の方針、事業計画及び進捗を確認する)
- (※) 想定する機関は以下の通り。ヒアリング先については JICA と適宜相談の上、決定する。
- ・ Department of Planning and Investment
 - ・ Department of Construction
 - ・ Department of Planning and Architecture
 - ・ Department of Agriculture and Rural Development
 - ・ Department of Natural Resources and Environment
 - ・ Transportation Works Construction Investment Project Management Authority
 - ・ Urban Infrastructure Construction Investment Project Management Unit
 - ・ Southern Institute of Water Resources Research
 - ・ Urban Infrastructure Management Center of Ho Chi Minh City
- ④ 既存の報告書、データを確認の上、以下についてドナーにヒアリングを行い、洪水浸水・排水対策における支援状況を確認する。
 - ア) ドナー(ADB、WB 等)協力による洪水浸水及び排水対策における取り組み状況(施設整備、調査、マスタープラン計画含む)
 - イ) 課題認識及び今後の計画

- ⑤ ホーチミン市やドナーによる取り組みに関し、特に今後の協力検討において有益と思われる取組に関して、対策施設等の現場を確認する。
- ⑥ 洪水・内水氾濫が頻繁する場所及び洪水浸水・排水対策施設（ホーチミン市関係機関及びドナーによるもの。整備中・計画中の施設を含む）について、地図上にまとめ、位置関係を可視化する。
- ⑦ 上記の情報収集による結果をふまえて、洪水浸水及び排水対策に関わる支援のニーズを分析し、具体的な協力内容案（案件アイデア）の検討を行う。その際、複数の案を提案し比較検討を行い、最適案及び協力の優先度を示す。
- ⑧ 実施機関に対して、今回の調査を踏まえて検討した具体的な協力内容案について説明し、意見交換を行う。また、協力案に類似した日本の対策事例について紹介する。
- ⑨ JICA ベトナム事務所に業務結果報告書（和文）を提出したうえで、現地業務結果の報告を行う。

（3）帰国後国内整理期間（2020年4月下旬）

- ① 業務結果報告書（和文）を JICA 東南アジア・大洋州部に提出のうえ、業務結果を報告する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

（1）ワークプラン（和文）

- ・ 業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載。
- ・ Word もしくは PPT ファイルでの提出。

（2）業務結果報告書（和文3部）

- ・ 現地派遣期間中／国内作業期間中の業務報告書を作成し、JICA 東南アジア・大洋州部に提出し、報告する。
- ・ 簡易製本とし、電子データを併せて提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおり。

（1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませ（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、日本⇒ホーチミン往復を標準とします。

10. 特記事項

（1）業務日程／執務環境

① 現地業務日程

7. 業務の内容記載の派遣期間に応じて提案してください。但し、現地 M/M、国内 M/M、渡航回数は 2. 契約予定期間等に記載の数値を上限とします。

② 現地での業務体制

本業務に係る現地業務従事者は本コンサルタントのみです。

③ 便宜供与内容

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

基本的に JICA 事務所/支所で手配予定

エ) 通訳備上

あり

オ) 現地日程のアレンジ

基本的には業務従事者が日程アレンジを行うが、必要に応じて適宜 JICA ベトナム事務所がアレンジを行う。

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

① 関連資料は下記 URL よりご参照下さい。

JICA 図書館 <https://libopac.jica.go.jp/top/index.do?method=open>

JICA ベトナム事務所 HP <https://www.jica.go.jp/vietnam/office/>

ベトナム国遮集管整備による都市洪水対策効果及び下水道整備・洪水対策への民間資金可能性に関する情報収集・確認調査ファイナルレポート
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000039564.html>

② 本契約に関する以下の資料を当機構調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス (prtm1@jica.go.jp) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」
及び「情報セキュリティ管理細則」

イ) 提供依頼メール：

- ・ タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」
- ・ 本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ベトナム事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現

地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。

- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス(2014年10月)」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。
- ④ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。

以上